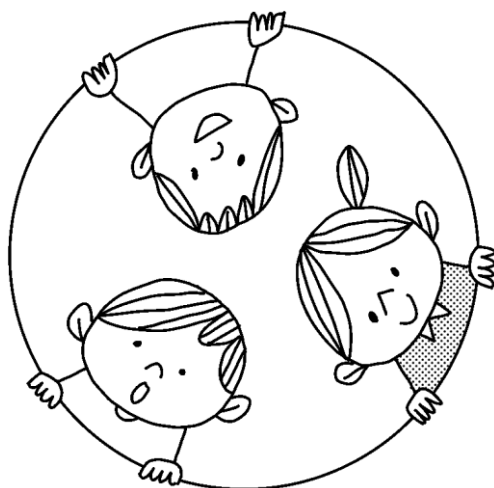


2023年度

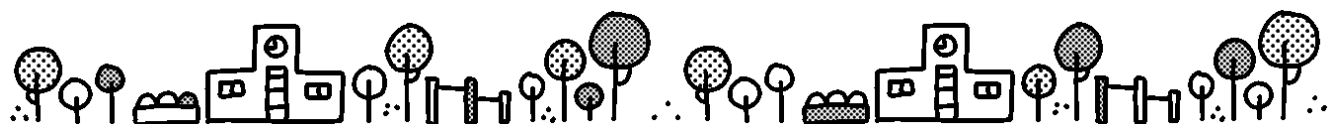
サポートルーム  
(特別支援教室)  
教室案内



サポートルーム  
(特別支援教室)  
大田区立小池小学校(拠点校)

大田区上池台2-22-7

電話 03(3729)5101



# I 教室概要

		拠点校	巡回校	巡回校	巡回校			
1	学校名	大田区立 小池小学校	大田区立 洗足池小学校	大田区立 赤松小学校	大田区立 清水窪小学校			
2	所在地	〒145-0064 東京都大田区上池台 2-22-7 Tel 03-3729-5101 Fax 03-3729-5102	〒145-0062 東京都大田区南千束 3-35-2 Tel 03-3726-4301 Fax 03-3726-4359	〒145-0062 東京都大田区北千束 2-35-8 Tel 03-3729-0986 Fax 03-3729-0947	〒145-0062 東京都大田区北千束 1-20-15 Tel 03-3718-3536 Fax 03-3718-3537			
3	教室開設	平成28年5月						
4	学校長	松橋 尚子	伊藤 聡	飯島 典子	竹花 仁志			
5	副校長	山崎 大志	地濃 厚子	井伊 正吾	山崎 省吾			
6	担任	平木 健太郎	鶴田 裕子	田中 綾	寒河江 郷子			
7	専門員	緑川 大地	櫻井 布美子	濱崎 マリ子	今井 兼一			
8	教室名	サポートルーム（特別支援教室）						
9	教室形態	個別指導及び少人数指導						
10	児童数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
	男子	0	3	10	11	10	6	40
	女子	0	0	1	1	3	0	5
	計	0	3	11	12	13	6	45



## II 特別支援教室とは

児童一人一人が、

本来の力を発揮できるようにするための

教室です。

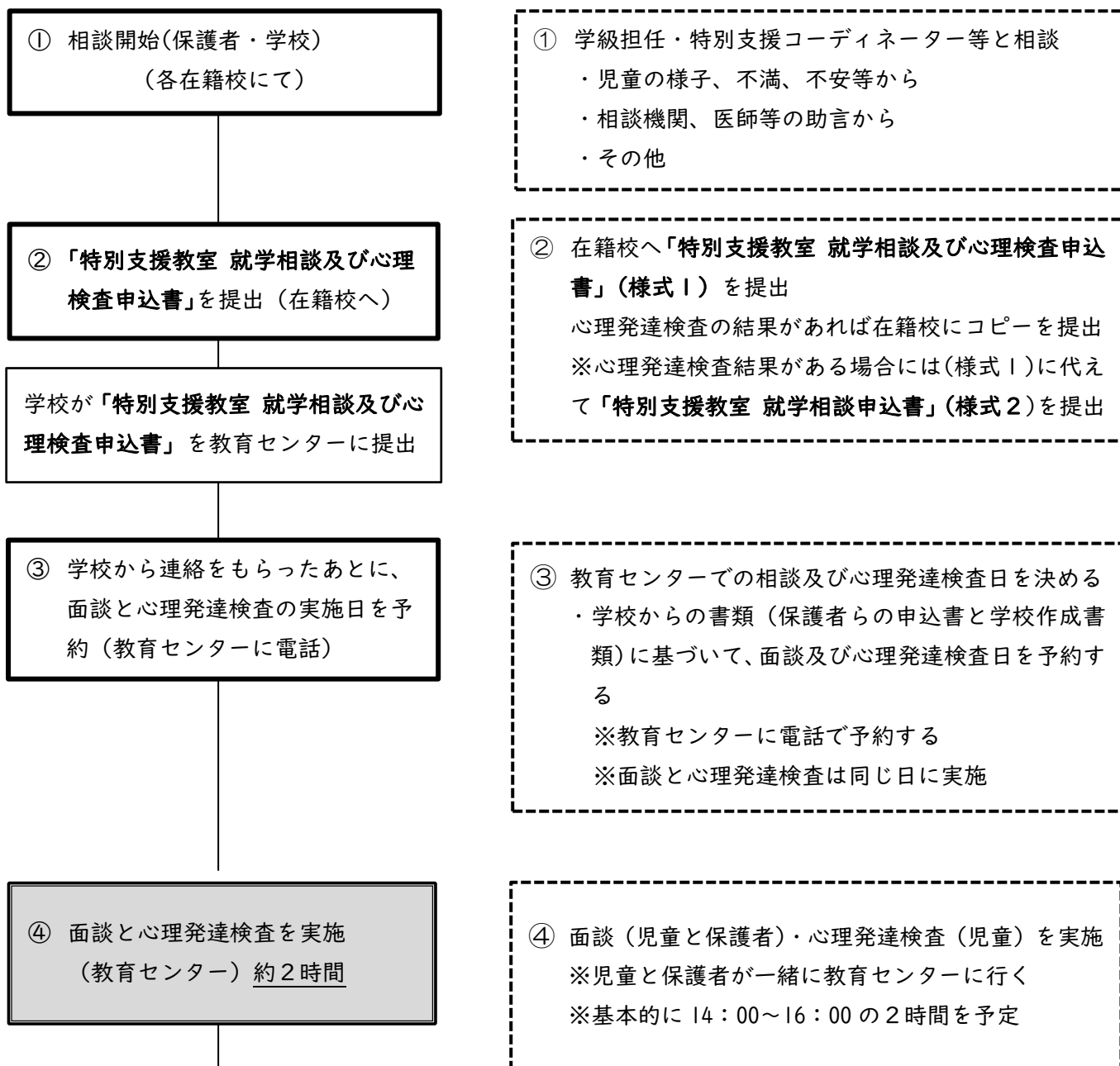


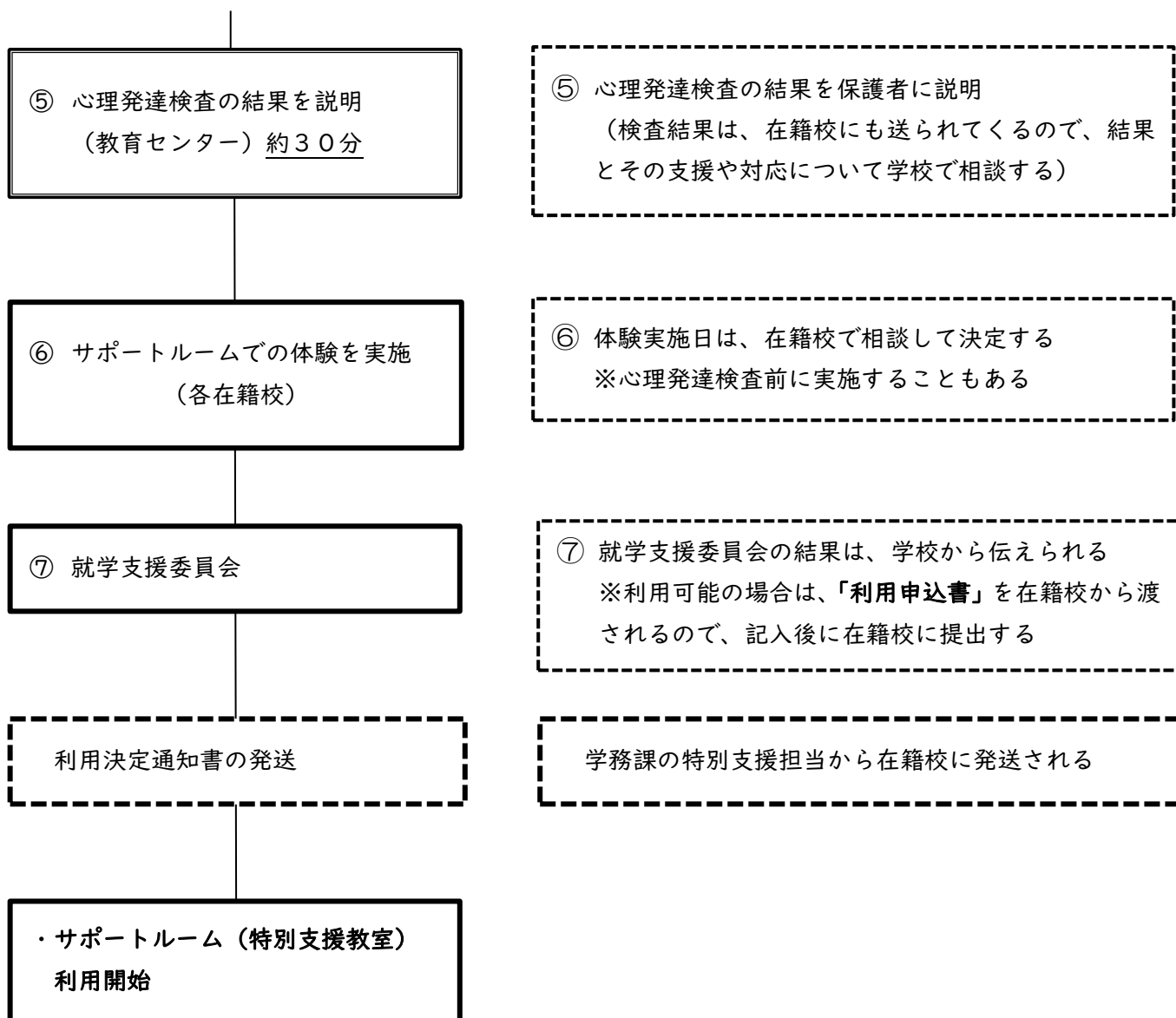
### Ⅲ 入室の手続き

サポートルームへの入室手続きは、以下の手順でおこなわれます。

- ① 保護者が在籍校と相談のうえ、就学相談室（教育センター）へ特別支援教室への入室相談の申し込みをします。（事前に心理検査を受けている場合は、結果のコピーを申し込みと一緒に送付します。）
- ② 就学相談室で保護者・児童と面接のうえ、児童の心理検査を行います。
- ③ 保護者、学校、特別支援教室で日程調整をし、児童の入室体験をします。
- ④ 在籍校、設置校、就学相談室、または医療機関からの関係資料により、就学支援委員会で協議をします。
- ⑤ 教育委員会から、在籍校と保護者に協議の結果をお知らせして入室が決定します。

#### <サポートルーム利用相談の流れ>





## 退室について

学年進行や学校のサイクルが年度単位であることを踏まえ、「原則の指導期間」は1年間です。

入室時における課題について改善が図れ、在籍学級で集団生活に適應できるようになってきたら、退室について関係者で相談します。

## IV 指導計画

### 1. 教室の目標

個々の児童の発達の状態を的確に把握し、望ましい行動を増やしたり困難さの改善を図ったりする中で、心身の調和的発達の基盤を培い、自信をもって生き生きと生活できる児童を育てる。

- ① あきらめないでやりぬく子
- ② 体をたくさん働かす子
- ③ 約束を守る子
- ④ 友達と仲良くできる子

### 2. 目標を達成するための基本方針

- ① 特性の受容や困難さの克服や改善、適応力を高めるために自立活動を指導の中心とし、個々の児童の実態に合わせた支援を行う。
- ② 児童の発達や特性の状態に応じた時程を組み、主として個別指導を行う。児童の実態に応じて小集団指導も併用して効果的な指導を工夫する。
- ③ 個々の児童についての指導記録、ケース会議等により指導の成果を検討し合うとともに、教師相互の協力関係を常に見直し、指導の改善・充実に努める。
- ④ 連携型個別指導計画の作成をはじめ、日常の指導や進路について在籍校、保護者および関係諸機関との連携を密にし、指導効果の向上に努める。

### 3. 指導の重点

- ① 自己理解を深め、自己を統制する力や、自分にとっての良い判断・行動を選択する力を高めていく。
- ② 言語理解や言語表現力を高め、言葉で感情や意思を伝えることができるようにする。
- ③ 安心できる人間関係の中で情緒の安定を図るとともに、自己有能感を育てるようにする。
- ④ 児童相互の関わりを重視し、集団生活における望ましい態度や習慣を身に付け、行動できるようにする。
- ⑤ 微細・粗大運動を通して手先の巧緻性や全身の協応する力を養い、自信をもって友達と一緒に活動することができるようにする。

## V 指導の形態

個別指導及び小集団指導や在籍校での支援を原則とする。

- ① 原則として週2時間で個別指導及び小集団指導を併用して行う。
- ② 指導・支援時間は、児童の実態を考慮して決定する。
- ③ 在籍学級の行事参加は基本的に優先される。

## VI 指導内容

### 1. 自立活動

個々の児童が自立を目指し、特性による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、自信をもって心身の調和的発達の基盤を培う。

- ① 健康の保持（生活リズム、生活習慣、健康の維持・管理・改善）
- ② 心理的な安定（情緒の安定、意欲）
- ③ 人間関係の形成（他者との関わり、感情・自己調整、集団参加）
- ④ 環境の把握（感覚、認知）
- ⑤ 身体の動き（姿勢、運動、動作、移動）
- ⑥ コミュニケーション（言語受容と表出、選択と活用、状況に応じたコミュニケーション）

主な内容としては、

- ・他人の言動への興味や学び、社会的承認への理解、役割行動をとる、協力する。
- ・音声の記憶や理解、語彙を増やす、言葉で伝える、気持ち・行動・状況の言語化・場面に応じた伝え方、言語的概念形成、数・量的概念形成などの力を高める。
- ・手指の基本的な動き、視覚・聴覚との協応、集中力を高める、道具の使い方、目的をもって作る。
- ・各部位ごとの基本的な動きと協応動作、平衡感覚、体力・筋力を養う、感覚統合が挙げられる。

※教科を用いた自立活動は、児童の実態に応じて行う。（教科の補充は行わない）

### 2. 相談

児童の情緒の安定を図り、自己理解・自己認識を育成する。また、自己有能感を育み、自己解決能力を培う。

- ① 情緒の安定や不安感の解消
- ② 一般常識の理解、状況判断
- ③ 自分の感情・言動の理解、対処法の認識
- ④ 長所の認識・自信や自尊感情

## Ⅶ 2023年度 年間予定

### < 1学期 >

4月下旬 個人面談

4月14日 1学期通室始

7月12日 1学期通室終

7月下旬 個人面談

### < 2学期 >

9月 8日 2学期通室始

11月中旬 来年度継続利用・終了調査  
サポートルーム申し込み締め切り

12月15日 2学期通室終

12月下旬 個人面談

### < 3学期 >

1月15日 3学期通室始

3月15日 3学期通室終

3月中旬～ 個人面談 (「特別支援教室に関する確認書」記入)